情報おきたま
置賜教育事務所指導課だより
令和4年12月 №119

不登校児童生徒の基本的な理解と支援の在り方

今年度の生徒指導関係の研修会は、多くの方々にご参加いただき、次のように実施することができました。

◎５月１９日（木）　いじめ・不登校防止連絡協議会（第１回）
「不登校児童生徒支援といじめ対応」
県教育センター教育相談課　岩井暁子 指導主事　佐藤勝 指導主事

◎６月３０日（木）　教育相談員等連絡協議会（第１回）
「今後のよりよい教育相談活動に向けて」
山形大学学術研究員　中澤未美子　准教授

◎９月２２日（木）　教育相談員等連絡協議会（第２回）
「不登校児童生徒の基本的な理解と支援の在り方」
置賜教育事務所　長谷部悟　エリアＳＳＷ

◎１０月６日（木）　いじめ・不登校防止連絡協議会（第２回）
「いじめ・不登校等、子どもが抱える課題の未然防止に向けた道徳教育の充実」
文部科学省初等中等教育局教育課程課　浅見哲也　調査官

研修会当日は、講義・演習や実践事例の交流を通して児童・生徒の悩みや不安の解消、いじめ・不登校等の未然防止、保護者との関わり方、関係機関との連携等について、活発に意見交換が行われました。

先生方の声をお聞きし、不登校児童生徒の支援について難しさを感じている点や、特に課題になる点の具体的対応について、スクールカウンセラーの寒河江亜衣子先生にご助言いただいき、長谷部エリア SSW が、講話を行いました。

①医療機関との連携を図っている時、主治医から「休ませた方がよい。」と言われた。どのように折り合いをつけていくか

- 「休ませる」の中身を具体的に聞く
- 子どもの健康と学習の保障に係ること（遠慮せず、堂々と）
- プリント1枚届ける、電話1本かけるはいいの？（細かな確認）
- 放置されたように感じさせない保護者との定期的な面談

②当該児童生徒に対応できる人員不足

- 方針や対応を立てる時に、人員不足を加速させるようなプランは設定しない
- 教職員の負担を増やすプランは立てない
- 要求に可能な限り応じた方が「回復」が早いということはない。
- 長期的に考え、実現可能なプランを明確に示し、粛々と実行することが地味だが近道になる
- 頑張ればできることは、頑張らないとできないこと
- 頑張らずに維持できるプランを示すことが重要

③原因がわからない時の対応

- いじめの訴えがあった場合はガイドラインに沿って素早く対応
- メディア利用の問題は生活リズムを崩し、不登校へつながる（食事、睡眠等、生活リズムのチェックは重要）
- 原因は分からなくてもOK
- そもそも原因が一つでなく複合的な場合が多い
- 原因がはっきりし、排除できても登校できない場合が多い
- 八方ふさがりは「事実で付き合う」が基本

④保護者と状況を共有できない時、保護者の環境が大変な状況にある時

- 子どもの病状を共通理解したい場合は
  → 診察に同行し一緒に聞きたいと申し入れる
- メディア利用の問題を拒む場合は
  → 「使わせることは自由」であるが「学習権を保障するために指導します」を受け入れてもらう
- 保護者の環境が大変な状況にある場合
  → 自治体と家庭がつながっているなら、ケース会議でその家庭の「何を」「どの機関が（誰が）」「どうするのか」を確認し、確実にサポート

⑤学力の保障をどのように図っていくか

- 文科省の方針をしっかり伝え、理解してもらう
- その方針の随所に「学校長の判断」が登場する。
  → 「どのような考え」で「どのような環境を整える」か、学校の姿勢を示すことが求められる
- 学習を進める時のチェック項目
  ✓心身の健康状態　✓登校状況　✓能力
  ✓経済的余裕　✓時間的余裕　✓環境（学校，家）
- 「できそうなこと」「課題になりそうなこと」を洗い出し、安心して学習できるプランを練り上げる

⑥初期対応時、「押していいのか」「引いていいのか」

- どちらもちがう
  →「押したらうまく行った」「引いたらうまく行った」だけ
- 相談受けた初期段階「生活リズム」「困っていること」をしっかり聞き取ること
- 本人や保護者に沿った対応が大切
  → 身体の不調は医療機関（小児科、内科など身体科受診）
  → 気持ちや友人関係は十分な聞き取りと対応方法の検討
  → 学習はどこにつまずいているのか（がわからないか）の確認
- 憶測や主観でなく、事実と確認した内容を大事に進める
- 軽い時こそ、分厚く・幅広く対応

⑦どこまで教師が入り込めるか（親と祖父母の考え方に相違がある場合など）

- 保護者が誰かをしっかり見極め、対応する（第一は保護者）
- 親ではなく、祖父母への連絡をお願いされたら
  → 保護者と家族を含めて面談し、連絡先を確認する
- 学校が入り込めない領域で子どもが苦しむなら外部機関と連携を
- 学校の守備範囲で子どもが苦しんでいるなら、家庭に協力を求める。
  → 学校が入り込めない領域だから手放しで静観×
  → ただただ本人が苦しい状況に置かれることを避けたい

⑧スモールステップに対する家庭の理解不足

- 次への期待を膨らませすぎない
  → 要は焦らない、欲張らない
- スモールステップの実行は欲求不満、我慢、欲張るが出る
  →先に進めたくなる
  ・・・・これらが出てくるのを前提で進めることが大切
- 短期で現れた成果を確認する
- 保護者と学校双方で互いを労い、共感し合う面談

⑨別室の居心地感がよすぎて、教室復帰できない

- 別室の存在意義の理解、運営状況の充実が必須
  → 「どのような方針」「誰が」「何を」「どうする」のかしっかり話合い、確認する
- 別室登校できていることは決してあたり前ではない
- 当該の子どもが「今日も学校に来てよかった」と思わせる日々の積み重ねが大切
  → 安心して適応できる場所の保障や環境整備
- 目標は別室登校ではない。教室復帰のための「エネルギー補給所」
  → 短期や長期のプランニングと反省
  → 1日のスケジュール設定、振り返りの実施

❗不登校対応のポイント❗

◎新たな不登校を出さない
未然防止の取組みを

◎休みがちな子どもへの
先手必勝の支援を

◎欠席が続いている子どもへの
継続的な関わりを

「チーム学校」として、しなやかに対応できる力を高め、全ての児童生徒の「社会的自立」を促し、成長を支えていきましょう。

不登校児童生徒の支援ハンドブック

詳細版（全101ページ）
概要版（リーフレット）

・児童生徒支援の参考として
・校内での支援体制づくりの手引きとして
・関係機関等との連携の手引きとして
・校内研修の資料として
支援ハンドブックもご活用ください。

○協議会後のアンケートより

○仕事の内容や立場の異なる方の発表を聞くことができ、今後の参考にしたいと思いました。グループ協議で出された「子や親によりそう気持ちを大切にするとともに、関係機関とどうつながるか」について今後の課題にしたいと思いました。

○不登校状態にある子への支援、むずかしさ、疑問に思っていた点に関して、具体的な答えを多数いただき、とても勉強になりました。自身の実践に取り入れられそうなところから、早速試していきたいと思います。